

### パネルディスカッション議題 3d

「環境の保全、気候に関する行動、レジリエンス構築」における  
田中由美子第 64 回国連女性の地位委員会日本代表 ステートメント

発言の機会をいただき、ありがとうございます。

2011 年 3 月に発生した東日本大震災では、意思決定過程への女性の参画が十分に確保されず、女性と男性のニーズの違いへの配慮が十分になされなかったといった課題が生じました。

災害時には、平常時における課題が一層顕著になって表れるため、平常時からの男女共同参画の視点からの取組が、防災・復興を円滑に進めるための基盤となります。女性と男性では災害から受ける影響に違いが生じることに配慮し、男女共同参画の視点から、事前の備え、避難所運営、被災者支援を行うことが重要です。

このため、日本は、予防、応急、復旧・復興のすべての局面において、女性が重要な役割を果たしていることを認識し、防災政策における男女共同参画の視点からの取組を進めています。

男女共同参画社会基本法に基づく基本計画だけでなく、災害対策基本法に基づく防災基本計画において、政策・方針決定過程や防災の現場における女性の参画や避難所運営における女性と男性のニーズ

の違いなど女性と男性双方の視点への十分な配慮などの事項を盛り込み、住民に身近な地方公共団体の取組を促しています。

日本は、今後とも、「仙台防災枠組 2015-2030」などの国際的な動向も踏まえながら、男女共同参画の視点に立った防災・復興の取組を充実させていきます。